

今治市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年2月1日

1 取組方針の策定の目的

今日において、地方公共団体の技能労務職員は、その職務の性格や内容が、民間企業の従業員と同一又は類似しているにもかかわらず、給与が高額ではないかとの指摘や批判が多くなされているところがあります。その指摘を真摯に受け止めるとともに、今後も厳しい財政状況が続いていくであろうことを踏まえ、いま一度技能労務職員の給与等について総合的な点検をし、適正な給与制度の確立と運用をすることが必要であると考え、このような取組方針を策定するに至りました。

2 現状

平成17年1月16日の市町村合併を機に、これまで各自治体で異なっていた技能労務職員の給料表を行政職給料表（二）に統一し（国の行政職俸給表（二）と同じ）、平成18年4月には、国の給与構造見直しに伴い給料水準を1.2%引き下げました。しかしながら、今治市は技能労務職員の採用を抑制しているため技能労務職員の平均年齢が高くなっており、平成19年7月3日に総務省が公表した「都道府県・指定都市の技能労務職員等の民間類似職種との比較」（下記データ）と比較すると、平均給与月額も高いものとなっています。

（1）職種ごとの人数平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

単位：百円

今 治 市					民 間 企 業				
職種	人数	平均年齢	平均給与月額	左の内超過労働給与額を除いた額	類似職種	愛媛県平均		全国平均	
						平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
清掃職員	9人	44.9歳	3,285	3,018	廃棄物処理業従業員	41.5歳	2,577	43.3歳	3,001
学校給食調理員	27人	49.1歳	2,601	2,594	調理士	43.5歳	2,267	41.5歳	2,568
学校用務員	5人	58.1歳	2,594	2,594	用務員	49.3歳	2,128	53.7歳	2,289
自動車運転手	—	—	—	—	自家用乗用自動車運転手	57.6歳	2,375	52.5歳	2,862

守衛	—	—	—	—	守衛	59.3 歳	2,338	58.2 歳	2,564
バス事業 運転手	—	—	—	—	営業用バ ス運転手	47.6 歳	3,085	45.3 歳	3,157
その他技 能労務職 員	49人	49.5 歳	2,771	2,475	—	—	—	—	—
合計	90人	49.4 歳	2,762	2,671					

※ 今治市のデータは平成19年4月1日現在のものです。

※ その他労務職員には道路作業員、造園工員、介助員などを含みます。

※ 平均給与月額とは基本給のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当など、月ごとに支払うこととされている諸手当の全てを含んだ額を言い、超過労働給与額とは時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当及び夜間勤務手当をさします。

(2) 経験年数別人数・平均給与

単位：百円

		経験年数			
		1年～10年	11年～20年	21年～30年	31年～
職 種	清掃職員	2,063 4人	4,003 2人	4,437 3人	— 0人
	学校給食調理員	2,289 7人	2,460 13人	2,989 5人	3,639 2人
	学校用務員	— 0人	— 0人	2,599 4人	2,574 1人
	その他技能労務職 員	2,213 9人	2,692 28人	2,916 7人	4,022 5人

※ データは平成19年4月1日現在のものです。

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表について

学校給食調理員以外の技能労務職員については行政職給料表（二）の5級制を、学校給食調理員については4級制の給食職員給料表を適用しており、いずれの給料表も国家公務員の行政職俸給表（二）に準じたものとなっています。

イ 技能労務職員の特殊勤務手当について

技能労務職員の特殊勤務手当は次のようになっています。

技能労務職員（学校給食調理員以外）特殊勤務手当一覧表

種類	手当額	職員の範囲
1 防疫手当	1件 300円	1類、2類及び3類感染症の防疫作業に従事した職員
2 死亡人取扱手当	1体 10,000円	死体処理に従事した職員(ただし、養護老人ホームに勤務する職員にあっては、1体 1,000円)
3 清掃等作業手当	1日 300円	ごみ収集、急傾斜法面における除草若しくは清掃、汚泥除去又は汚水管渠内作業に従事した職員
4 ごみ処理施設内作業手当	1日 600円	ごみ処理施設内で整備、修理、運転等作業に従事した職員
5 し尿処理施設清掃等手当	1日 300円	し尿採取若しくは汚泥除去又はし尿貯留槽内の点検、清掃若しくは修繕に従事した職員
6 最終処分場内作業手当	1日 600円	最終処分場内で整備、修理、運転等作業に従事した職員
7 犬猫等取扱手当	1件 300円	犬猫死体処理又は野犬等捕獲作業に従事した職員
8 火葬作業手当	1件 300円	死体の火葬に従事した職員
9 非常時海上作業手当	1日 500円	栈橋昇降等非常時において港湾施設内等で海上作業を伴う業務に従事した職員
10 高木せん定手当	1日 300円	樹木のせん定で地上3メートル以上の高所で作業に従事した職員
11 消毒手当	1日 500円	樹木等の消毒作業に従事した職員
12 深夜呼出勤務手当	1件 1,000円	深夜(午後10時～午前5時)に召集され、緊急業務に従事した職員
13 変則勤務手当	1日 300円	午前7時以前又は午後9時以降に勤務時間を割り振られた職員
14 危険手当	1回 1,500円	市営船舶にて危険物の運行に従事した職員

※ データは平成19年4月1日現在のものです。

学校給食調理員特殊勤務手当表

種別	手当額	支給対象
変則勤務手当	1日 300円	午前7時以前又は午後9時以降に勤務時間を割り振られた職員

※ データは平成19年4月1日現在のものです。

ウ 昇給基準について

毎年4月1日に勤務成績に応じ4号給（55歳以上の職員にあっては2号給）を標準として昇給させています。

3 今後の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

依然として、本市技能労務職員の給与が民間の事業者に比べ高い水準となっていることを踏まえ、給与面においては国や県及び近隣市の動向を注視しながらその都度見直しを行うと共に、職員数については退職職員の補充者を抑制するなどしながら、現状分析と課題の抽出を行い、技能労務職員の職務の性格や内容を考えながら、適正化に向けた取組を推進していきます。

4 具体的な取組内容

給料表については、現行の給料表を踏襲しますが、特殊勤務手当については支給実績の調査や本来の手当のあり方を精査し、手当の種類や数についても一部廃止を視野に入れて見直しを検討します。また、昇給の基準についても、今後は技能労務職も含め、全職種を対象とした人事考課制度を導入し、本格運用することで、評価に応じた昇給制度の確立を図ります。

5 その他

厳しい財政運営が続き、今後もさらに厳しい状況になると予想される中で、給与の見直し及び職員の減員は避けては通れない状況にあります。平成19年4月1日における技能労務職員の数は90人で、そのうち55歳以上の職員が37人と、5年後には技能労務職員の数が現在の約半数になることが予想されます。

退職者補充の抑制及び職員数の適正化を踏まえ、今後は技能労務職員の退職状況を注視しながら、次のような見直しを検討し実施していきたいと考えています。

(1) 事務事業の見直し

事務事業の見直しを徹底し、行政需要の減少した部門については、人事異動等において職員数の適正化を図ります。

(2) 民間委託の推進

年度ごとの退職者数に注視しながら、また技能労務職員の現場の状況を精査し、民間に委ねることができる業務については、精査の上、積極的に民間活力の導入を推進します。